

添 付 資 料

区分	添 付 書 類		留 意 点		所定申請用紙 ●…必須 △…場合によって添付	
申請者適格確認書類	住 民 票 の 写 し		登記事項証明書の住所と現住所が異なる場合のみ必要 (発行日後3ヶ月以内のものであること)		△	養父市役所
	法人のみ	法人の登記事項証明書	発行日後3ヶ月以内のものであること。			法 務 局
		定款又は寄附行為の写し	末尾に原本証明したもの。			
	会則、役員名簿等		法人格のない団体の場合。			
申請地及周边状況確認書類	土地の登記事項証明書 (全部事項証明に限る。)		発行日後3ヶ月以内のものであること。		●	法 務 局
	位 置 図					
	見 取 図		申請地周辺の住宅・営農状況等を明示すること。 (半径300m程度の範囲)		●	【様式1】
	字 限 図		字限図あるいは、不動産登記情報(地図)【注1】 里道(赤線)、水路(青線)で明確にすること。 隣接する全ての土地の、地番・地目・所有者・耕作者を記入。		●	法 務 局
	現 況 写 真、始 末 書				●	
申請目的実現の確実性、計画面積確認書類	事 業 計 画 図		1 以下について明示すること。 ① 建築物(平面図、立面図、配置図) ② 進入路 ③ 用排水施設 ④ 申請土地の利用計画 2 露天資材置場の場合は、何を何処に置くのかを明示すること。 3 露天駐車場の場合は、駐車区画を明示すること。			
	経 費 見 積 書		見積額が妥当であること。			
	資 金 証 明 (残高証明書、融資証明書)		必要な資金を満たしていること。			金融機関
	同意書	区長証明書	申請地が属する区長		●	【様式3号】
		取水又は排水に係る水利権者	申請地にかかる水利組合等がある場合。			
		隣接農地の所有者及び耕作者	申請地に隣接した農地等がある場合。			
		土地改良区	申請地が土地改良区の地区内にある場合。			
		根抵当権者	申請地に抵当権が設定されている場合。			
	小作地でなくなったことを証する書面		申請地が賃貸借の目的となっている場合、次のいずれかの書面 ① 農地法第18条第1項の規定による許可書 ② 同条第6項の規定による解約の申入れ等の通知書の写し			養父市役所
関 係 法 令 申 請 等 写		他法令に基づく許認可が必要な場合。			許認可部局	
農 業 委 員 確 認 書		担当地区の農業委員の確認であること。		●	【様式3】	
農地復元の確認書(時期を明示)		一時転用の場合のみ必要。 農地復元に要する見積書及び資金証明書を添付すること。				
誓 約 書						

※表中の養父市役所には、養父地域局、大屋地域局及び関宮地域局を含むものとする。

【注1】

法務局発行の字限図(「証明」で取得し、登記官の証明があるものに限る。)
または、法務局備え付けの字限図を転写したものに関覧場所・閲覧(転写)日・閲覧者の住所・氏名を記載し押印したもの。
あるいは、一般財団法人民事法務協会がインターネットで運営している「登記情報提供サービス」で取得した不動産登記情報(地図)を印刷したものに、上記サービスの図面情報に相違ない旨・入手日・情報を入手した者の住所・氏名を記載し押印したもの。